

死体腎移植における選択肢提示の諸問題に関する研究

研究分担者 加藤 庸子 藤田保健衛大学医学部脳神経外科 教授
 研究協力者 剣持 敬 藤田保健衛生大学医学部移植・再生医学 教授
 西山 幸枝 藤田保健衛生大学病院移植医療支援室 副室長

研究要旨：

平成27年度に、1995年～2015年までの提供実施された施設に対し心停止下臓器提供数の減少の原因を検索するアンケート調査・分析をおこなうことで原因究明を図った。平成28年度は、臓器提供を増やす方法を検討し、その一つの取り組みとして、臓器提供選択肢提示ができる施設数を増やすことを目的に、各施設の体制整備状況を踏まえた、使用がしやすいパンフレットを作成する。

A. 研究目的

体制整備状況は各施設により大きく差があるため、体制整備アンケート調査結果を一覧にして、各施設で課題を検討する機会とする。臓器提供を増やす方法として、選択肢提示をしやすいパンフレット内容を検討し各施設で配布できるようにする。

B. 研究方法

愛知県内の施設で、1995年～2015年までに心停止下臓器提供の実績のある34施設、あるいは院内コーディネーター（以下院内Coとする）設置施設の合計41施設を対象とする。

1. 平成28年度の研究目的の説明と選択肢提示用パンフレット内容の検討を2回の会議で行った。（2016.10.14・2017.2.23）

2. 院内体制整備についてのアンケート調査を実施した<資料1>。

3. 上記アンケート結果を分析し、提供数増加の方策について考察した。

（倫理面への配慮）

本研究の実施は、藤田保健衛生大学医学部・倫理規定を遵守して行った。

C. 研究結果

1. アンケートについて

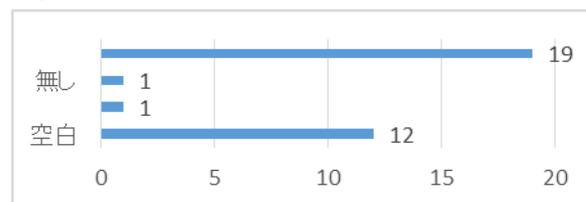
1) アンケート実施時期：2016年12月1日～
2017年2月10日

2) アンケート回収：33施設回収、回収率

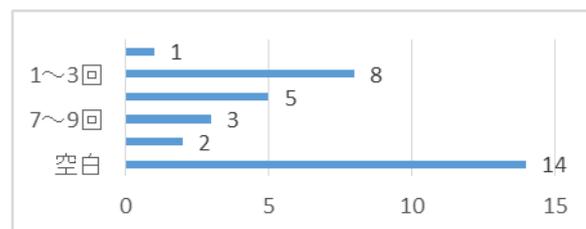
80.5%

3) アンケート結果

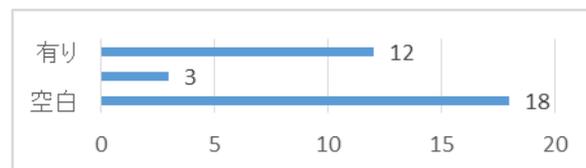
①移植医療に関する会議を実施しましたか（有無）



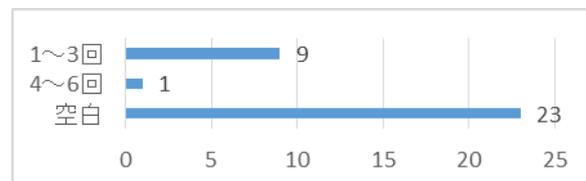
②移植医療に関する会議は何回実施しましたか



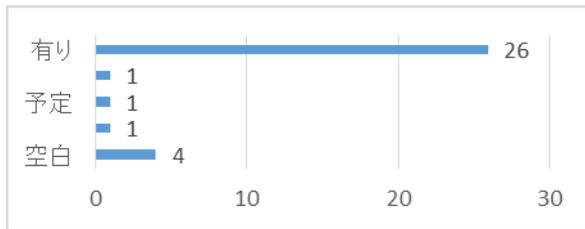
③移植医療に関する研修会を実施しましたか（有無）



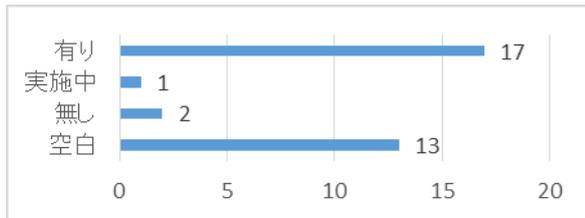
④移植医療に関する研修会を何回しましたか



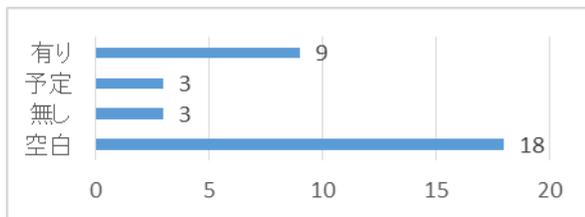
⑤臓器提供マニュアル作成していますか（有無）



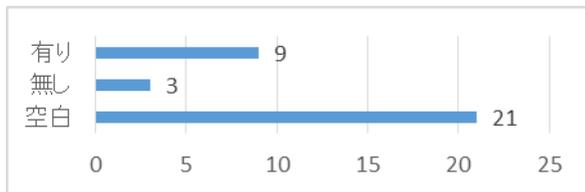
⑥臓器提供マニュアル修正しましたか（有無）



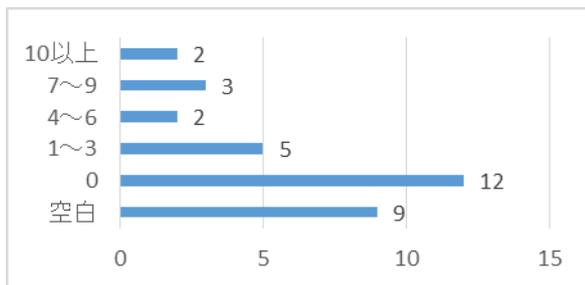
⑦臓器提供シミュレーションを実施しましたか（有無）



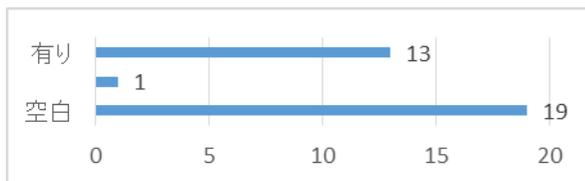
⑧死亡調査（ドナー適応確認）を実施しましたか（有無）



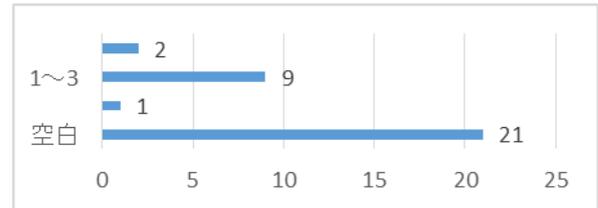
⑨死亡調査の結果、臓器提供適応患者は何人いましたか



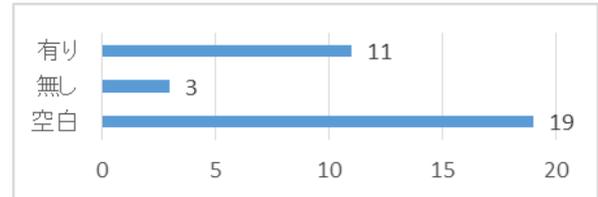
⑩臓器提供選択肢提示をしていますか（有無）



⑪臓器提供選択肢提示を何名にしましたか



⑫職員の意識調査を考えていますか



⑬臓器提供体制整備に不足していることを記入してください

- ・所貴院間での情報や問題意識の共有
- ・人員（看護師・麻酔科医）の確保
- ・種瀬地内での合意

⑭他施設のシステムを導入したい内容や応援しても売りたいことを記入してください

- ・研修会や勉強会にも多職種参加できる会を計画した際にはネットワークなどに協力をあおぐこともあるかもしれません

2. 選択肢提示に使用するパンフレットの検討の結果 2017年2月23日

1) パンフレット「臓器・組織提供の権利について」内容の意見

①表紙：

- ・移植治療について多少なりとも知識がある人にはわかるかもしれないが、ぱっと見移植のことかどうかわからず、特に高齢者だと、中身を確認せずにスルーしてしまう可能性がある。
- ・患者の臓器移植提供の権利など、オブラートに包まない表題でもいいのではないかな。
- ・このぐらいの表現の方がいいのではないかな。
- ・もう少し字が大きくてもいいのではないかな（本文を含めて）。

②内容について：

- ・臓器・組織提供について「説明します」よりも「考えてみませんか？」とした方がいいのではないかな（意見多数）。
- ・ダイジーについて

- ・書くなら「ダイジー（雛菊）というかわいらしいお花をご存知ですか？その花言葉は平和、純潔、そして希望です。希望を持って治療を受けていても、全身状態の悪化に伴い病状回復の見込みがない状態に至る場合があります。希望は次へ繋ぐことができます。臓器・組織の提供という希望です。患者様にはその権利があります。…」など、中に組み込んではどうか。
 - ・いや、このまま小さく書いておいても、気にする人は読むからいいのでは。
「入院案内に入れることについて」
 - ・大村知事、または加藤教授から院長あての書類を一緒に送ってもらおうと、各科の了承を得られやすい。
 - ・県の NPO の正式な文章を送って欲しい。
 - ・冊子は何部ぐらいいただけるのか、また、今後は必要時、どうしていけばいいのか。
 - ・各病院で印刷となると、倫理的配慮が必要な冊子であるため、高品質の紙で印刷したほうがいいと思われるが、その予算はどこから抽出するのか。
 - ・“患者様は臓器組織を提供する権利があります”という言い方は唐突な感じがします。これは実ははしょった言い方で実際には「患者様には臓器組織を提供する義務はありませんが、それらを提供する権利がありますし、提供しないという権利もあります。提供するかしないかには、その方の意志が尊重されます。」とすることを短く詰めた言い方なのではないかと思います。ですので、より正確に丁寧に書くには「患者様には、もし臓器提供をするという意志や希望があれば、それを実現させる権利があります」とする。
- 2) パンフレット内容は 1) の意見を踏まえ修正<資料 2>

D. 考察

本研究の対象施設は、1995 年～臓器提供経験施設と現在院内 Co を設置して愛知県施設内移植情報担当者会議に参加している施設合計 41 施設で、アンケート調査協力を得た施設数は 33 施設であった。アンケート結果から、「移植医療に関する会議は 18 施設が実施している

が、12 施設の回答は、会議 0 回が 1 施設、11 施設は空白でそもそも委員会自体があるのか、あっても不定期で機能していないのか不明な状態であった。職員研修会は 12 施設が行っていたが、いずれも移植に関する会議を実施している施設であった。臓器提供マニュアルは 2 施設が作成できていないが、現在作成中 1 施設、作成予定が 1 施設であり、作成している施設は 29 施設 (5.3%) であった。マニュアルは行動する上にも必要なものであり、すべての施設で作成し、尚且つ、マニュアルの基づきシミュレーションをして、見直しができるようにしていきたいと考える。

死亡調査は、適応となる患者がいたかどうか、また適応患者の発見をするシステム構築を病院として考える必要があるため、まずは後ろ向き調査をして実態を確認する必要がある。この死亡調査について 9 施設で実施、そのうちの臓器提供適応患者を確認している施設は 8 施設で、臓器提供選択肢提示を実施されていたのは 6 施設であった。

臓器提供選択肢提示をしている施設で、2015 年・2016 年で脳死下臓器提供及び心停止下臓器提供があった施設は 7 施設であった。2 年の間に複数臓器提供があった施設は 4 施設であった。その 4 施設はマニュアル・シミュレーション・定期的な会議・死亡調査や臓器提供選択肢提示を積極的に実施している施設であった。

愛知県 33 施設の臓器提供体制整備状況に大きく差があることはこのアンケート結果からも明らかになった。各施設の成熟度の違いで区分けして取り組む必要があることが分かった。

1. マニュアルの作成の支援
 2. シミュレーションの支援
 3. 会議（臓器提供）開催の支援
 4. 死亡調査、臓器提供適応患者の確認の支援
- 以上段階的に支援し体制整備を整えていく必要がある。

臓器提供選択肢提示を増やす方法として手渡しができるパンフレットの活用を検討し、タイトルは「臓器・組織提供の権利について」とした。また、パンフレットの配布は、入院患者全員あるいは、一部の関連診療科の入院患者に手渡し方法や施設の状況により、パンフレット

を家族の目に触れやすい場所に設置するという方法であった。施設の状況により、できることから患者・家族に情報を提供できるようにしていきたいと考える。

本研究で、臓器提供選択肢提示を実施することは患者の権利であり当然行ってしかるべきところであるが、施設による温度差はかなり大きく、どのような形でも患者・家族に情報提供が行えるパンフレットを作成し、配布することで伝える義務を果たし、患者の意思を生かしていきたい。

E. 結論

臓器提供は患者・家族の意思であり、どこの施設で終末期を迎えてもその意思が生かされるように整備していくことは最優先事項である。本研究では、各施設の体制整備状況により、臓器提供選択肢提示の方法を検討してきた。自施設でできることを話し合い、先の見通しが可能になりつつあると感じている。「臓器・組織

提供の権利について」が多くの方々に移植医療の推進になるよう願っている。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
第 29 回脳死・脳蘇生学会 2016. 6. 25
「臓器提供に関するアンケート調査結果」

H. 知的財産権の出願・登録情報

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

資料 1

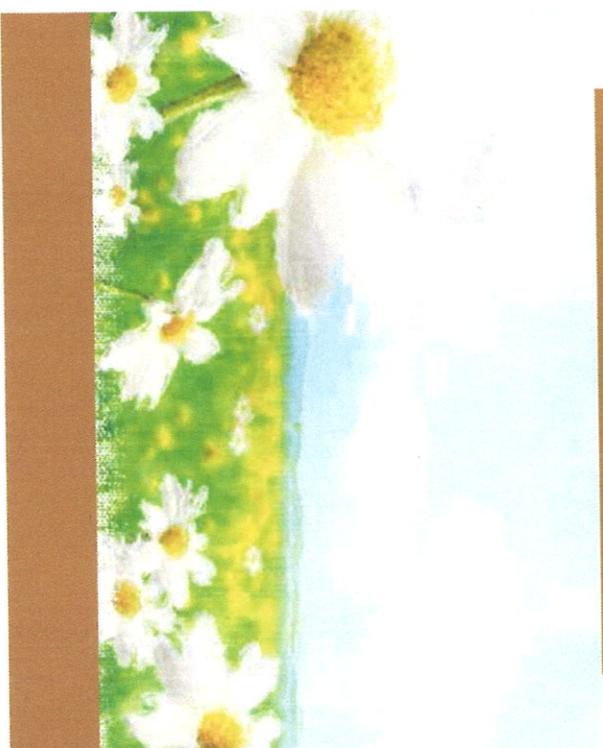
平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等克服研究事業
 (免疫アレルギー疾患等政策研究事業 (移植医療基盤整備研究分野))

病院

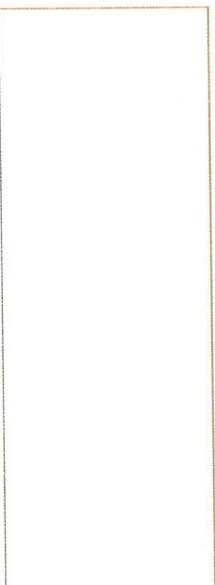
2016 年 4 月から現在までの状況をご記入ください。

項目	有無	回数
① 移植医療に関する会議を実施していますか	有 無	
② 移植医療に関する会議を何回していますか		回
③ 移植医療に関する研修会を実施していますか	有 無	
④ 移植医療に関する研修会を何回しましたか		回
⑤臓器提供マニュアル作成していますか	有 無	
⑥臓器提供マニュアル修正しましたか	有 無	
⑦臓器提供シミュレーションを実施しましたか	有 無	
⑧死亡調査 (ドナー適応確認) を実施しましたか	有 無	
⑨死亡調査の結果、臓器提供適応患者は何人いましたか		人
⑩臓器提供選択肢提示をしていますか	有 無	
⑪臓器提供選択肢提示を何名にしましたか		人
⑫職員の意識調査を考えていますか	有 無	
⑬臓器提供体制整備に不足していること記入してください		
⑭他施設のシステムを導入したい内容や応援してもらいたいことなど記入してください		

臓器・組織
提供の権利について



ご質問、ご相談等につきましては、
主治医・看護師にご連絡ください



臓器・組織提供について

当院では、いかなる病気に対しても
全力を尽くし救命に向け治療を行います。

しかし、全身状態の悪化に伴い病状回復の
見込みがない状態に至る場合があります。

このような状態に至った場合、患者様は
臓器・組織の提供をする権利があります。

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下した方
に対する根本的治療で、善意による臓器提供
により初めて成り立つ医療です。

臓器提供には、脳死状態で行う脳死下臓器
提供と、心臓が停止した後に行う心停止下
臓器提供があります。

脳死下で提供が可能な臓器は、心臓・肺・
肝臓・脾臓・腎臓・小腸・眼球です。

心停止下で提供が可能な臓器は、腎臓・
脾臓・眼球です。

組織提供は、脳死下、心停止下いずれでも
行うことができます。

提供が可能な組織は、心臓弁・血管・皮膚・
脾臓・骨・角膜です。

患者様の意思表示がない場合でも、ご家族の
意思で臓器・組織提供を行うことができます。

